

大分市立明治幼稚園小学校プレハブ校舎引越業務委託仕様書

1 委託業務名

大分市立明治幼稚園小学校プレハブ校舎引越業務委託

2 業務概要・目的

本市では、児童数の増加により狭隘となった明治小学校の教育環境改善のため、明治幼稚園の園舎を解体し、その跡地に幼稚園のスペースを含む小学校の新校舎を建築することとしている。幼稚園舎の解体後、工事期間中は代替園舎が必要となることから、明治小学校の教室に移転し保育を行うために必要となる備品等の搬出入について、安全かつ効率的に引越業務を実施することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 移転元

大分市大字猪野22番地の1（現在の明治幼稚園）

5 移転先

大分市大字猪野74番地（明治小学校内）

6 移転先概要（別紙1「建物配置図」のとおり）

- ・プレハブ校舎A 鉄骨造 地上1階建の1階（162.0 m²）
- ・プレハブ校舎B 鉄骨造 地上2階建の1階（82.4 m²）

7 移転スケジュール

令和8年2月～3月	梱包資材類の提供
令和8年3月27日（金）	引越（8時30分 搬出開始）
同 日	引越（17時00分 搬入完了）
引越後～3月31日	残材回収

8 運搬備品及びレイアウト

- ・運搬備品…別紙2「運搬備品リスト」のとおり。（ただし、実際の運搬量については、予定数量と同数であることを確約するものではない。）
- ・レイアウト（移転元）…別紙3「移転元備品配置図」のとおり。
- ・レイアウト（移転先）…別紙4「移転先備品配置図（プレハブA）」、「移転先備品配置図（プレハブB）」のとおり。

大分市立明治幼稚園小学校プレハブ校舎引越業務委託仕様書

9 業務内容

- (1) 委託者との打合せ
 - ア 業務全体を管理・統括する責任者を1名置き、委託者との連絡は責任者を通して行うこと。また、メール及び電話による問い合わせを可能とすること。
 - イ 当日の従事者数、車両台数、作業計画について委託者に報告すること。
- (2) 運搬備品の確認
 - 運搬備品リスト及びレイアウトを確認し、引越しの効率化を図ること。
- (3) 引越しルートの調整
 - 引越し当日の作業がスムーズに履行できるようルート調整を行うこと。
- (4) 梱包資材の提供
 - 引越し業務に必要な全ての梱包資材（段ボール、テープ、緩衝材、ラベル等）を提供し、必要に応じて配付すること。なお、荷物の段ボールの箱詰め、移転ラベルの貼付け、移転先での開梱等は委託者側が実施する。
- (5) 養生
 - 移転先の養生を実施すること。なお、移転元は解体するため、建物の養生は不要とする。
- (6) 大型備品等の解体・組立・固定
 - 大型備品等の解体や移転先での組み立てを行うこと。なお、引越しで耐震固定が施されているものについては固定具を外し、引越しで耐震固定を行うこと。
- (7) 引越し作業終了後の残材回収
 - 梱包等に使用した資材は全て回収すること。

10 安全対策

- (1) 運搬備品等の搬出入作業等を行うときは、職員、外来者及び関係者の安全を確保するため、必要に応じ通路等に交通誘導員を配置すること。
- (2) みだりに通路等に運搬備品等を積載し、安全通行の妨げにならないよう十分配慮すること。
- (3) 引越し作業は安全確保に努めながら、迅速かつ効率的に行うこと。

11 遵守事項

- (1) 法令に定める資格を有する作業については、有資格者を確保して実施するものとし、法令を遵守して作業を行うこと。
- (2) 作業員には、制服の着用など当該作業員が本業務の従事者であることが明らかに認識できるようにしておくこと。
- (3) 引越し作業に伴い使用する各設備等は丁寧に扱うこと。また、引越し作業に直接関係ない場所にみだりに立ち入らないこと。

大分市立明治幼稚園小学校プレハブ校舎引越業務委託仕様書

- (4) 敷地内で喫煙しないこと。
- (5) 作業の実施にあたって必要な関係法令を遵守し、第三者のほか職員その他関係者の安全確保に万全を期すとともに、安全作業に努め、事故の絶無を期すること。
- (6) 万一、本業務中に人身事故、物損事故等の事故が発生した場合は、受託者の責任とする。ただし、運搬備品の破損・遺失等に対する損害の補償については、別途協議する。
- (7) 本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、受託者と委託者の協議により、決定することとする。

1.2 梱包資材一覧

品名	数量
段ボール (W470mm×D320mm×H280mm)	1,000枚
クラフトテープ	30巻
エアキャップ (割れ物梱包用)	1本
ラベルシール	1,000枚